科目ナンバリング	G-LAS13 80021 LJ90						
授業科目名 <英訳>	健康危機管理の制度政策と実践 Healthcare crisis management			担当者所属 職名・氏名	医学研究科　教授　今中　雄一 医学研究科　教授　西浦　博		
群	大学院横断教育科目群	分野(分類)	健康・医療系		使用言語	日本語	
旧群		単位数	1単位	時間数	15時間	授業形態	講義（対面授業科目）
開講年度・開講期	2026・ 通年集中	曜時限	集中 未定	配当学年	大学院生	対象学生	全学向

（医学研究科の学生は，全学共通科目として履修登録できません。所属部局で履修登録してください。）

[授業の概要・目的]

授業の概要
健康危機管理の制度政策と実践【領域６】は、アカデミア、保健所、自治体、国の行政・政策、国立研究機関、災害医療の実務など、相互に立場の異なるアクターがどのように健康危機へ向き合い、意思決定し、実装していくのかを具体的事例と一次情報に即して学ぶ実践志向の授業である。新興感染症の流行、大規模災害、紛争・生物テロ、飲料水・食中毒・医薬品等に起因する健康危機から人々の健康と命を守るためには、社会のしくみと現場の実践を同時に高めていく必要がある。
本講義では、関連する制度・政策、組織の役割と連携のしかた、分析と評価、計画と対策、平時・有事の実践を、地域の日常的な備えとの関係も踏まえて体系的に学ぶ。全8回を通じ、第一線で制度設計や現場対応を担ってきた専門家から、具体事例に即した意思決定のプロセス、関係者間の調整、資源や人材の手当て、記録と検討の方法を学び、次の危機に備える実践的な見取り図を獲得する。
授業の目的（ねらい）
本授業は、わが国の健康危機管理に関わる制度と現場運用の「つながり」を立体的に把握し、将来の実務・研究・政策形成に活かせる実践知へと昇華することをねらいとする。具体的には、
①各主体の役割と責任、関係の結び方、関与のタイミングを歴史的・制度的背景とともに理解する、

②講義で提示されるケースを通じて、課題設定から方策の立案、実施、記録、検討に至る一連のプロセスを自分事として捉える
③学術的エビデンスや事例を用いて、限られた時間と資源の中で妥当な選択肢を比較検討する力を養う
の三点を重視する。

[到達目標]

・健康危機管理のしくみを理解し説明できるようになる。：保健所・自治体・国・研究機関・医療救護体制など主要主体の役割と関係性を、自身の言葉と図解で説明できる。
・実務プロセスを時系列に叙述できる：講義で扱う実例をもとに、課題の把握→選択肢の整理→判断根拠→実施→記録→検討という一連の流れを、要点と留意事項を挙げてまとめられる。
・将来の危機管理事案の発生時に学問領域や職種を越えて協働する能力を養成する。：想定事案に対して多様な立場（例：保健所、自治体、医療機関、研究者、住民組織、民間事業者 など）が同じ方向を向いて動ける状態を、自ら設計し、周りを動かす力を育てる。

[授業計画と内容]

第1回（7月2日）
オリエンテーション / 健康危機管理の制度と実践：アカデミアの視点から
講師：今中 雄一（医学研究科 社会健康医学系専攻 医療経済学 教授）
本講義では、PHEPを「予防→即応→回復（Build Back Better）」の連続サイクルとして捉えつつ、地震や感染症等を一体で評価するオールハザード・アプローチ（AHRA）により、リスクの統合評価と優先順位付けを学ぶ。また、WHOのNAPHSやIHR-JEEといった国際的な評価枠組みを用いた

健康危機管理の制度政策と実践(2)へ続く↓↓↓

健康危機管理の制度政策と実践(2)

能力強化の考え方を理解し、COVID-19を題材にWHO SPRPやOxCGRTなどの枠組みを参照しながら、科学と政策、統治（国・自治体・保健所・医療・大学・地域）、そして感染対策と社会・経済活動の両立という三つの横断軸で政策パッケージを設計・検証する視点を養う。
さらに、多ステークホルダー調査から得られた示唆を整理する。また、災害対応では様々なチームの役割とICSの要点を押さえ、能登半島地震の経験を踏まえた避難所運営（環境整備、生活不活発病予防、感染対策、運営体制）を学修する。

第2回（10月1日）
健康危機管理の制度と実践：保健所の視点から
講師：白井 千香（全国保健所長会 副会長／枚方保健所長）
　本講義では、保健所（PHC）の制度的位置づけ・歴史・人員構成と、地域保健（感染症、結核、精神保健、食品・環境衛生、医事・薬事監視、地域保健医療の企画調整等）の実務を体系的に学ぶ。

医療提供とは別線の予防・保護・準備の専門機関として、国‐都道府県‐政令都市/中核市‐市区町村に広がる行政構造と、医療機関・職能団体・学校/産業保健・住民ボランティアなど地域ステークホルダーのハブとしての役割を学ぶ。

第3回（10月15日）
健康危機管理の制度と実践：自治体行政の視点から
講師：長谷川 学（厚生労働省医政局研究開発政策課 課長）
厚労省・内閣官房・消防庁・自治体での実務経験（東日本大震災、原発事故、COVID-19等）をもとに、危機対応の司令塔機能・指揮命令系統・医療体制構築・検証（アフターアクション）までを具体例で解説。とくに「標準化された指揮（ICS）」「現場への権限移譲」「検証を阻む制度・文化的バイアス」を軸に、政策と運用の接続を論じる。

第4回（11月5日）
健康危機管理の制度と実践：国の行政・政策の視点から
講師：佐々木 昌弘（厚生労働省 危機管理・医務技術総括審議官）
政府の初動～省庁内連携～自治体・現場運用までを一気通貫で学ぶ。官邸の危機管理センターと緊急参集チーム→政府対策本部の立ち上げ、厚労省内の調整会議→災害対策本部→現地本部の流れを、COVID-19や自然災害の実例を使って学ぶ。

第5回（11月19日）
健康危機管理の制度と実践：国の政策・研究の視点から
講師：冨尾 淳（国立保健医療科学院 健康危機管理研究部長）
日本の健康危機管理の基礎枠組み（定義・法制度・国―自治体―保健所の関係）と、近年の潮流であるリスクベース／オールハザードの考え方を押さえる。併せて、IHRとJEEなど国際的な
評価枠組みで自国の能力を棚卸しする視点を学び、強化が必要な領域を把握する。

第6回（12月3日）
健康危機管理の制度と実践：アカデミアと実践の視点から
講師：西浦 博（医学研究科 社会健康医学系専攻環境衛生学教授）
本回では、健康危機管理学の基盤を踏まえ、アカデミアの分析を政策・現場の意思決定へつなぐ実務を学ぶ。具体的には、人獣共通感染症のモニタリング、ヒト移動と封じ込めの設計、病床逼迫を前提にした医療計画、そして危機管理インテリジェンスの運用を扱う。

第7回（12月17日）

健康危機管理の制度政策と実践(3)へ続く↓↓↓

健康危機管理の制度政策と実践(3)

健康危機管理の制度と実践：感染症危機管理の視点から
講師：齋藤 智也（国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター長）
感染症危機管理の全体像――予防・探知・事前準備・対応・終息のサイクルと、原因や被害が当初不明確になりやすい健康危機特有の難しさを押さえる。あわせて、感染研CRの役割と、変異株のリスク評価―管理―コミュニケーションの役割分担・運用プロセスを理解する。

第8回（12月24日）
健康危機管理の制度と実践：災害医療の視点から
講師：近藤 久禎（厚生労働省 DMAT事務局次長）
DMATの役割と運用を実例から学ぶ。指揮調整の標準化やEMISによる被害把握、広域医療搬送や病院・施設の避難、電力・水・燃料・医療資機材といったロジスティクスの確保までを一体で捉えます。

※上記の順番と題名は暫定的なものです。初回に予定を説明します。

[履修要件]

・80%以上の出席を必須とします。
・積極的な議論への参加を重視します。

[成績評価の方法・観点]

講義・討論・グループワーク・発表等におけるコミットメント（配分50%）、レポート（配分50%）により、総合的に評価する。【素点(100点満点)評価】

[教科書]

使用しない

[参考書等]

（参考書）
（参考書）
『今中雄一編．認知症にやさしい健康まちづくりガイドブック：地域共生社会に向けた15の視点（共著）』（学芸出版社；2023）
『病院の教科書第2版』（医学書院） 講義で紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

予習、復習にとどまらず、自律的学習が望まれる。
参考書の該当部分やLMSにアップされた資料を読み、 関心のもてる事項は各自理解を深めること。

（予習・復習とも）。

[その他（オフィスアワー等）]

※やむを得ず相当の理由等により、 対面授業をオンライン授業等へ変更する可能性があります。
問い合わせ等は、
CHS事務局 chs-office@umin.ac.jp へご連絡ください。
面談等希望者は、適宜、教員にアポイントメントをとってください。
※オフィスアワーの詳細については、KULASISで確認してください。

健康危機管理の制度政策と実践(4)へ続く↓↓↓

健康危機管理の制度政策と実践(4)

[主要授業科目（学部・学科名）]